

ニュース

○九州電力上椎葉発電所

耳川の上流椎葉村に高さ 131 m のアーチダムを造る計画が検討されていたが、左岸起拱部の標高 470 m 以上に表われる古生層粘板岩と下層の硬砂岩との接触面から上の岩盤はやや軟弱なものと見られるに至つたので、軟弱部を切抜げてスラストブロックを造る計画とし、高さについて種々研究の結果現段階では 110 m 前後がよいとされるに至つた。この後は実際に掘削して見て 2~3 m の増減を行う予定である。

九州電力では OCI (Overseas Consultants, Incorporated) に調査を依頼し、米国におけるアーチダムの権威者 Stuber 氏が来日し調査に当つており、更に実施設計についても契約が結ばれる予定である。

高さを 110 m とする場合の計画概要は次の通りである。

溢流定角型アーチダム 高さ : 110 m
 堤体積 : 31.5 万 m³ 満水面標高 : 480 m
 利用水深 : 45 m 有効貯水量 : 7 600 万 m³
 水路延長 : 3 220 m 最大使用水量 : 62 m³/s
 有効落差 : 147.7 m 最大発電力 : 78 000 kW
 年発生電力量 : 2億1千万kWh

工事費 : 74億2千万円

洪水吐設備としての余水路はアーチの両端に 2門づつのゲートを設け、アーチの半径方向に導水し河心部で流れを衝突させ減勢する案で、モデルテスト等で検討せねばならぬが、最高水位時に 2 600 m³/s 放流の能力がある。

附替通路、碎石運搬道路、工事用動力線、仮縫切用の

アーチダム（高さ 16 m 頂長 61 m）及び延長 527 m 排水能力 250 m³/s の仮排水路等は既に完成している。

ダムは鹿島建設が基礎掘削に着手し、12月頃にはコンクリート打ちを始める予定である。ダム附近に設けられる Batcher Plant 及び Crushing Plant は奥村建設が 10 月までに、ケーブルクレーンは熊谷組が 8 月中にそれぞれ完成する予定である。

骨材は現場で造るほか（モデルプラントは既に完成して実験中）延岡海岸の砂も用いる。この砂を運ぶ索道は延長 58 km であるが既に 3 月から動いている。

水路区間は 3 工区に分けられ、第 3 工区発電所の工事は掘削量が多いことと、381 m の放水路のある点で工期に大きな影響を有するものである。支流十根川及び桑の木原の請負も近く決定される。

上椎葉地点の建設機械中輸入したものは次の通りである。

名 称	仕 様	台数	金額(千円)
バッチャープラント	C.S. Johnson 社製, 4 yd ³ ミキサ - 3 台, One-man control 式, 2 000 m ³ /日	1 式	56 200
コンクリート混合水冷却プラント	Vilter Co. 製 430 ton/日	1 式	26 000
製氷機械	Vogt Co. 製	1 式	
パワーショベル	Link-Belt 社製 デッパー容量 1 3/4 yd ³	2 台	47 700
ダンプトラック	Euclid 社製 Rear-dump型 15ton	6 台	66 000

いずれにしても昭和 29 年 6 月中旬に湛水を開始し 8 月には発電を開始する予定で進んでいる。

(公益事業局 高畠政信)

○国鉄建設部の誕生

国鉄では本年度 20 億の予算をもつて、中湧網、小本、川口、白新、大糸、樽見、紀勢、赤穂、本郷、江川崎、日田の 11 線延長 247.5 km の新線建設に着手した。なお鉄道建設審議会では、本年度補正予算をもつて更に 16 線延長 796.6 km 及び営業休止線 3 線延長 84.7 km に着手するを適當と認める旨運輸大臣に答申しており、国鉄の新線建設は国民の要望に答え本格化の趨勢にある。これに対応するため 8 月 5 日に行われた機構改革で、新たに建設部が誕生した。戦前新線建設が漸次縮少され、昭和 17 年建設局と工務局と

が合体して施設局ができる以来、実に 10 年ぶりである。

従来技師長、施設局及び営業局とわかれていた新線建設に関する一切の業務は建設部 1 本に統合され、建設部には計画課、工事課の 2 課を置くことになった。部長は技師長藤井松太郎氏の兼務で、計画課長には施設局土木課長鈴木信孝氏が、工事課長には運輸省鉄道監督局国有鉄道部施設課長宮沢吉弘氏がそれぞれ発令された。

また今回の機構改革に先立ち、北海道一円を担当する札幌工事事務所が 4 年ぶりで復活し、所長には技師長付北村市太郎氏が赴任した。

○公益事業委員会の改組

昭和 25 年 12 月 15 日に発足した公益事業委員会は、通商産業省設置法の改正に伴ない、8 月 1 日から公益事業局と改められた。公益事業局は通商産業省の内局で電気及びガスに関する行政事務を遂行する点は公益事業委員会の場合とはほぼ同様であるが、公益事業委員会当時には通商産業省の資源庁に電気施設部があつて、主として電気の保安行政を行ない、自家用発電の促進助長等に力を入れていたので、電気関係の役所が 2 つあつたわけであるが、今回の改組で一元化されたわけである。

公益事業局には局長、次長、技術長、經理長の下に 12 課が置かれ、土木技術者は開発計画課、開発業務課及び水力課に配置せられている。

開発計画課では長期の電力需給想定、電源開発計画

の策定、電源開発に関する資金計画及び資材計画の策定、他課の所掌に属しない電源開発に関する事務をつかさどる。

開発業務課では電源開発の実施促進、発電水力調査、大規模電源地点の開発調査、発電水力使用の監督及び都道府県知事に対する勧告、発電水利に伴う他種権益との調整、流速計係数試験に関する事務をつかさどる。

水力課では発電水力施設の建設変更及び保安、発電水力施設の監査及び改善、発電用高堰堤に関する事務をつかさどる。

課長級の人事のうち土木技術者は次の通りである。

開発業務課長 市浦 繁（公益委開発課長）

水力課長 横沢富三郎（電気施設部水力課長）

札幌通産局 岡崎 三吉（公益委札幌支局長）

○建設省の機構改革成る

行政機構改革に伴う建設省における機構改革は、去る 8 月 1 日次のように決定、これに伴う人事異動も稻浦鹿藏氏（前技監）の次官、菊池明氏（前道路局長）の技監就任をはじめとし遂次決定をみた。今回の機構改革の主な内容は、次の通りである。

1. 従来の管理局、都市局を廃止し、代つて計画局（従来の都市局と管理局総務課、企画課とを併せかつ首都建設調査室を新たに設けた）宮籍局（従来の管理局宮籍部）が設置されたこと。

2. 廃止か、存続かで問題であつた技監制度も遂にその存在意義が認められ存続されることになった。

3. 官房に審議室を設け所管行政に関する重要事項の審議に当ると共に、技術の試験、研究、調査指導及び監督技術研究の助成並びに技術員の養成に関する事務の調整を行うことになった。

4. 従来総理府の管轄下にあつた首都建設委員会の事務局を吸収したこと。

新しい機構及び人事は次の通りである。

建設大臣	野田 卵一	総合計画課長	落合 林吉	道路企画課長	佐藤 寛	政務
政務次官	塚原 俊郎	都市計画課長	藤常勝	国道課長	高野	武郎
事務次官	稻浦 鹿藏	都市復興課長	松井 達夫	地方道課長	近藤	嘉鍵
技 監	菊池 明	都市建設課長	高谷 高一	住宅局長	岡健四	一男
首席監察官	町田 稔	施設課長	佐藤 昌一	住宅企画課長	前田 光	進一
官 房 長	石波 二郎	水道課長	岩井 四郎	住宅経済課長	船川 幸亮	造周
人 事 課 長	鬼丸 勝之	首都建設調査室長	未定	住宅指導課長	藤田 隆	夫忠
文 書 課 長	水野 野峯	河川局長	黒目 清雄	住宅建設課長	村内 鎌	一良
会 計 課 長	金子 一平	次長	伊藤 大三	住宅防災課長	木村 井	清辰
地 方 厚 生 課 長	村田 義男	水政課長	宮前 憲三	宮籍局長	高田 恵賢	一造
弘 報 課 長	江ヶ崎 太郎	治水課長	伊藤 刚三	管理課長	小林 田	周夫
建 設 業 課 長	宮内 潤一	利水課長	山本 三郎	計画課長	吉田 清辰	忠実
建 設 機 械 課 長	森謙一	砂防課長	木村 弘太郎	建築第一課長	平野 延	雄
審 議 室	伊藤 愿	防災課長	賀屋 茂一	建築第二課長	坂井 批	
計 画 局 長	渡江 操一	道路局長	富樫 凱	設備課長	良	
総 务 課 長	八巻 淳之輔	路政課長	浅村 康	監督課長	井	

○府県土木部長人事異動 () 内は旧職

愛知県土木部長 大林 勇治（三重県土木部長）

三重県土木部長 青柳慶三郎（愛媛県土木部長）
愛媛県 " 大野 唯糊（愛知県 " ）